

地域密着型金融推進計画 の進捗状況

(平成21年度)

平成 22年 5月

柏崎信用金庫

1. 重点項目の取組み状況

項目	主な取組み状況	取組み状況に対する評価及び今後の課題									
<p>I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化</p>	<p>○経営改善支援活動 ・「経営改善支援実施要領」及び「同マニュアル」に基づき、支援方策の検討を行い、昨年度よりの継続支援先16先に、新たに1先追加し、17先に対して経営改善支援活動を実施した。</p> <p>○外部機関の活用 ・「中小企業再生支援協議会」を活用し、昨年度よりの継続支援先3先に対して、支援を行なった。</p> <p>○創業・新事業支援 ・柏崎商工会議所等主催の融資相談会等においては、特に実績はなかった。</p>	<p>・経営改善計画の達成により、要注意先から正常先に1先ランクアップ、また、景気低迷の影響から経営改善計画に大幅に乖離が発生したことから、要注意先より破綻懸念先へ2先ランクダウンとなった。景気が低迷している中、今後も経営改善計画の再策定及び協働による指導を図っていく方針である。(正常先1、要注意先9先、破綻懸念先7先)</p> <p>・経営改善支援管理台帳に基づき、半期毎に支援方策の検討を実施した。また、経営改善計画のサポートを1社実施するなど成果があった。</p> <p>・「中小企業再生支援協議会」関与を期首3先利用していたが、平成21年10月、当初計画目標を概ね達成したことから1先が満了した。今後も更なる中小企業再生支援協議会との連携強化に努めていく方針である。(平成22年度1先追加)</p> <p>・「金融円滑化マニュアル」に基づき、営業店、経営改善支援室との連携強化を図り、取引先企業への経営改善支援強化を図っていく方針である。</p>									
<p>II. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</p>	<p>○担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み ・「目利き」能力の向上等を図るために、今期も全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」に2名派遣した。 ・金庫内PCを利用した渉外支援「訪問経過管理システム」により定性情報の蓄積を図っているが、こうした情報を加えた取引先の実態把握の強化を図り、顧客支援・指導及び融資審査等に活用していく方針である。 ・担保・第三者保証不要の当金庫独自商品である、「企業活性化支援融資」(ネクスト)・「創業支援融資」(チャレンジ)・「農業振興資金」については、前年度に引続き取扱いを継続した。</p> <p>○人材の育成 ・積極的な研修会参加、資格取得を励行しており、全信協主催「目利き力」2名、関信協主催「融資審査管理」1名、県協会「企業分析」5名が各々受講した。 その他、指定通信講座やFP技能検定等10名程度が受講し、職員の専門的能力向上に努めた。</p>	<p>・日常の新規融資の取組み等においては、申込み先の実態把握(直近の業況分析等)や定性情報等を加味した審査等が不十分なまま稟議申請となっている案件等もあるため、その都度、指示・指導等を行なっていく方針である。 ・外部研修等の派遣等は今後も実施する予定であるが、日常の融資案件審査時の指示・指導(OJT)を強化し、職員の資質向上に向け、取組んでいく方針である。</p> <p>・平成21年度は、経済情勢に対応する緊急支援融資等の取扱いが主となったため、当金庫独自商品の取扱いは低調な結果となった。</p> <table border="1" data-bbox="1254 957 2060 1053"> <tr> <td>企業活性化支援融資 [ネクスト]</td> <td>13 件</td> <td>33,400 千円</td> </tr> <tr> <td>創業支援融資 [チャレンジ]</td> <td>6 件</td> <td>17,000 千円</td> </tr> <tr> <td>農業振興資金</td> <td>4 件</td> <td>13,000 千円</td> </tr> </table>	企業活性化支援融資 [ネクスト]	13 件	33,400 千円	創業支援融資 [チャレンジ]	6 件	17,000 千円	農業振興資金	4 件	13,000 千円
企業活性化支援融資 [ネクスト]	13 件	33,400 千円									
創業支援融資 [チャレンジ]	6 件	17,000 千円									
農業振興資金	4 件	13,000 千円									
<p>III. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</p>	<p>○地域活性化につながる多様なサービスの提供 平成21年11月9日～30日に来店客848人、事業所262先を対象に「利用者満足度アンケート調査」を実施した。 調査結果及びお客様からの意見・要望等を踏まえ、利用者へのサービス向上に向け取組んでいく方針である。</p>	<p>・前回調査(19年11月)での結果・意見等を踏まえ、ATMの増設(2店舗)及び機能追加、取扱時間の延長、手数料完全無料化、駐車場の増設(2店舗)等お客様へのサービス向上に向けた取組みは、今回の調査結果から見て、一定の評価を得たものと思っているが、今後もサービス向上に向けた取組みを継続していくことが重要と認識している。</p> <p>・お客様からの意見・要望等の中で、建物の構造上の問題、または店舗の立地等の問題から短期的に対応できない取組みもあり、今後計画的に改善していくことが重要であり、今後の課題である。</p>									

<p>IV. 金融仲介機能強化による地域経済と中小零細企業の支援</p>	<p>○地域中小零細企業への支援強化 厳しい経済情勢等を踏まえ、緊急保証制度の活用を図ったほか、昨年12月施行の「金融円滑化法」の適切な対応に一層傾注し、取引先事業所の訪問頻度を上げることにより実態把握及び顧客ニーズの確認に重点を置き、貸出条件の変更等に積極的に取組んだ。 ○住宅ローン借入者への支援強化 住宅ローンの利用者に対しては、顧客訪問やダイレクトメール・新聞広告等で繰返し案内を行い、返済条件の変更等に真摯に対応した。</p>	<p>・中小企業への支援等については、地域金融機関として「金融円滑化法」施行以前から積極的に取組んできたところであるが、今後も、「金融円滑化基本方針」並びに「同管理方針」に基づき、金融取引先中小企業のニーズに応えるとともに、待ちの姿勢でなく訪問等による実態把握を積極的に行う方針である。 ・また、「金融円滑化法」に伴って設置した「金融円滑化対応委員会」を有効に機能させるとともに、法の趣旨の周知を図り、顧客からの相談には親身に対応すること及び金融のプロとしてのコンサルタント業務の充実・強化を図ることが重要であると考えている。</p> <p>受付状況 ・中小企業者 86件 1,307百万円 ・住宅資金 12件 118百万円</p>
<p>V. 法令等遵守、顧客保護等管理の徹底</p>	<p>○法令等遵守状況の充実強化 コンプライアンス臨店指導による法令等遵守態勢の検証・指導の充実強化及び「コンプライアンス自主勉強会」等により法令等違反行為の未然防止の徹底を図った。 ○内部規程・組織体制等の整備充実 「賞罰規程」「利益相反管理方針」等、一連の規程を制定・改正することにより、職場秩序の維持と職員への啓蒙に重点を置いた対応に努めた。</p>	<p>・不祥事件等の発生は、金融機関としての信用を失うことに加え、地域社会からの信頼を得るために引続き、地道に職員に対して未然防止策の徹底を繰返し図っていくことが重要である。</p>

2. 業績目標

項目	21年度		コメント	22年度
	目標	実績		目標
自己資本比率	10.50%	10.96%	期間利益の計上を主要因に自己資本が増加し、また、リスクアセットも減少したことにより、前期比0.55ポイント上昇し、目標に対し0.46ポイント上回った。	11.20%
不良債権比率	7.00%	8.00%	景気低迷に伴う業況不振による取引先の財務悪化から債務者区分のランクダウンが多く、昨年度実績を0.63ポイント下降し、目標に対し1.00ポイント下回った。	7.75%

3. 個別項目の進捗状況

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		21年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		21年度	22年度			
1. 地域密着型金融推進のための態勢整備						
(1) 身の丈にあった収益管理やITの活用等を含めた態勢整備、「選択と集中」の徹底						
<ul style="list-style-type: none"> ・収益管理態勢の充実 ・ITの戦略的活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALMシステムによる収益管理の充実 ・店舗別収益管理の徹底 ・インターネットバンキングの充実 ・信用リスク管理システムの活用・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種リスクに対するリスク量の配賦とリスク量の把握・管理を行う。 ・店舗別に本部損益を配賦した収益管理の徹底を図る。 	21年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ALMシステムを活用した収益管理については、具体的な活用を行うことができなかった。 ・8月に法人向けWEB-FBのサービス画面における視認性及び操作性を向上させる変更を実施した。 ・各リスクに適応した限度額の配賦により、経営体力に応じたリスクテイクを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム操作担当者を育成し、収益シミュレーション及び店舗別収益管理を実施する方針である。 ・ホームページを利用したサービスは、資料請求10件、相談・問合せ2件の実績があった。 ・リスク量の計測について、より一層精緻化を進めるとともに、変動するリスク要因分析の強化を図る方針である。 	
(2) 地域密着型金融の推進に関する基本的な方針を中期計画等に明示						
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融の基本的方針を中期計画等に明示 	<ul style="list-style-type: none"> ①中期計画等へ明示の具体的方策として、ホームページへの掲載による適時適切な情報開示 ※1-(3)参照 ②会議、研修等機会捉えた職員への周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ①中期計画「ACTIVE21」の見直しを行った。 ①「地域密着型金融推進計画」を策定する。 ①次年度「中期計画」策定へ向けての検討を長期計画実行委員会で行う。 ②職員を対象とした説明会等を実施し、効果的な浸透策を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①21年度取組みを継続する。 ②必要に応じ、「地域密着型金融推進計画」の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画「ACTIVE21」の改訂を行なった。 ・次年度の「中期計画」策定に向けての「長期計画実行委員会」を開催し、実効性ある施策について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり進捗した。 ・経営理念である「地域との共生」の浸透を図るべく、顧客第一主義に徹し、更なる取組みを進める方針である。 	
(3) 地域密着型金融に関する取組みについての適切な情報開示						
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融に関する取組みの適切な開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌及びホームページにて開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌及びホームページに掲載し開示する。 	21年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・20～21年度の取組み方針等は、20年10月にホームページで開示を行い、「地域密着型金融推進計画」の進捗状況は、21年3月までの状況をディスクロージャー誌及びホームページで開示済みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域密着型金融推進計画」の進捗状況は、ディスクロージャー誌やホームページ等で公表しており、今後も継続して積極的に開示していく方針である。 	
(4) 利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成・活用<参照:3-(1)>						
<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ①業界団体等主催の研修会に参加 ・中堅層を中心に積極的に派遣 ②通信講座の受講 ・指定3講座について、代理職以上の職員は2講座を受講必須 ③中小企業診断士及びFPの育成 ・通信講座の受講奨励により、中小企業診断士第1次試験の合格者を輩出したうえで、中小企業大学校東京校に派遣 ・FP技能検定2級の資格取得を奨励 ④各種勉強会の実施 ・審査実務研修(具体的案件の事例研修) ・融資基礎研修(入庫3年未満を対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ①全国信用金庫協会主催の「企業再生支援」「目利き力」等の研修会に積極的に参加する。 ①新潟県信用金庫協会主催の研修会に参加する。 ②指定3講座の通信講座の受講を奨励する。 ③中小企業診断士の通信講座の受講及びFP技能検定2級の資格取得を奨励する。 ④融資部職員が講師を務める「審査実務研修」「融資基礎研修」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全国信用金庫協会主催の「企業再生支援」「目利き力」等の研修会に積極的に参加する。 ①新潟県信用金庫協会主催の研修会に参加する。 ②指定3講座の通信講座の受講を奨励する。 ③中小企業診断士の通信講座の受講及びFP技能検定2級の資格取得を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全国信用金庫協会主催「目利き力」2名受講 ①関東信用金庫協会主催「融資審査管理講座」11名受講 ①新潟県信用金庫協会主催「企業分析講座」等5名受講 ②指定通信講座5名受講 ③FP技能検定2級2名合格 ④企業分析庫内講座3名受講 	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型金融に基づき積極的に研修会参加、資格取得を奨励していく。 	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		21年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		21年度	22年度			
(5) 地公体、商工会議所、商工会、再生支援協議会、事業再生の外部専門家等との連携<参照:3-(3)>						
・地公体、商工会議所、中小企業再生支援協議会等との連携	・柏崎ローカル支援センター、柏崎市、柏崎商工会議所との連携による相談会への継続参画 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会及び地域力連携拠点事業提携機関と連携し、その機能を積極的に活用 ・榊タナベ経営との連携による「経営塾21」会員向け経営相談会、勉強会及び若手経営者を対象としたマンツーマン勉強会の実施	・柏崎商工会議所等主催の相談会に融資相談窓口として参画する。 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会及び地域力連携拠点事業提携機関と連携し、その機能を積極的に活用する。 ・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を21年度も継続実施する。 ・職員と顧客とのマンツーマン勉強会を継続実施する。	21年度取組みを継続する。 「経営塾21」勉強会は継続せず、アンケート調査の結果を踏まえ、顧客のニーズに即した講演会・研修会等を開催する。	・柏崎商工会議所等主催の相談会に融資相談窓口として参画。 ・中小企業再生支援協議会期首3先利用、1先関与を満了した。 ・「経営塾21」勉強会を6・7月開催した。当経営塾の方向性について、会員宛へアンケートを実施した。 ・タナベ経営との連携による「経営相談会」を開催したが相談者はなかった。 ・マンツーマン勉強会は、未実施であった。	・柏崎商工会議所等主催の相談会において融資相談はなかった。 ・中小企業再生支援協議会とのバンクミーティングにより進捗管理を徹底したことから1先、経営改善計画どおりに推移し改善が見込まれたことから関与を満了した。 ・経営塾21会員を対象にしたアンケート調査の結果を踏まえ、今後、ニーズに即した講演会・研修会を開催する予定である。	
(6) 利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢整備						
・利用者満足度アンケート調査の実施	・利用者満足度アンケート調査の実施 ・改善策、対応策の検討・実施	・利用者満足度アンケート調査を実施。アンケート調査結果を踏まえ、業務改善に取り組んでいく。	21年度同様利用者へのサービス向上に向け継続し取り組んでいく。	平成21年11月、来店客848人、事業所262先を対象にアンケート調査を実施した。	・アンケート調査結果を踏まえ、業務改善に取り組んでいく方針である。	
2. 地域密着型金融の具体的取組み						
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化						
・取引先企業の支援の一層の強化	①事業再生・経営改善支援活動の実施 ・経営改善支援実施要領及びマニュアルに基づき、支援方策を検討・実施 ②外部機関の一層の活用 ・中小企業再生支援協議会の活用 ・中小企業基盤整備機構の活用 ・商工会議所との連携強化 ③榊タナベ経営との連携強化 ・経営相談会の実施 ・マンツーマン勉強会の実施	①前年度支援先に対する継続的フォローを実施する。 ①支援対象先の追加選定を行い、支援方策を検討・実施する。 ②事案発生時には、中小企業再生支援協議会と連携し、その機能を積極的に活用する。 ②中小企業基盤整備機構の各種施策を必要に応じて活用する。 ③経営相談会、マンツーマン勉強会を実施する。	21年度取組みを継続する。 「経営塾21」勉強会は継続せず、アンケート調査の結果を踏まえ、顧客のニーズに即した講演会・研修会等を開催する。	①平成21年度 経営改善支援先17先、 ②中小企業再生支援協議会関与先2先 ・期首3先関与していたが、平成21年10月、当初目標を概ね達成したことから1先、中小企業再生支援協議会関与を満了した。 ③タナベ経営との連携による「経営相談会」を開催したが相談者はなかった。 ③マンツーマン勉強会は、未実施であった。	①金融円滑化マニュアルに基づき、営業店、経営改善支援担当との連携強化を図り、更なる取引先企業への経営改善支援強化を図る。 ②中小企業再生支援協議会とのバンクミーティングにより進捗管理を徹底したことから1先、経営改善計画どおりに推移し改善が見込まれたことから中小企業再生支援協議会の関与を満了した。 ③経営塾21会員を対象にしたアンケート調査の結果を踏まえ、今後、ニーズに即した講演会・研修会を開催する予定である。	
(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底						
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない、中小企業に適した資金供給手法の徹底	・創業支援融資「チャレンジ」の推進 ・企業活性化支援融資「ネクスト」の推進 ・「農業振興資金」の推進	・左記、当庫独自商品の推進	21年度取組みを継続する。	・創業支援融資 6件、17,000千円 ・企業活性化支援資金 13件、33,400千円 ・農業振興資金 4件、13,000千円	・平成21年度は、経済情勢に対応する緊急支援融資等の取扱いが主となったため、当金庫独自商品は左記のとおり低調な結果となった。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		21年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		21年度	22年度			
(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献						
・地域活性化につながる多様なサービスの提供	①利用者満足度アンケート調査の実施による改善策・対応策の検討・実施 ②地公体・商工会議所等との連携強化による具体的取組策の検討	①アンケート調査結果を踏まえ、業務改善に取り組んでいく。 ②地公体・商工会議所等との連携を強化し、具体的取組策を実施する。	①21年度取組みを継続する。 ②地公体・商工会議所等との連携を強化し、具体的取組策を継続する。	①平成21年11月、来店客848先、事業所262先を対象にアンケート調査を実施した。 ②柏崎市、商工会議所と連携し、地域経済の活性化を目的とした、プレミアム商品券(21年5月発売)の取次を行った。	・アンケート調査結果を踏まえ、お客様のサービス向上に向け取り組んでいく。	
(4) 金融仲介機能強化による地域経済と中小零細企業の支援						
・地域中小零細企業及び住宅ローン借入者への支援強化	①受注・売上の大幅な減少により、今後業況の悪化する懸念先への適切な助言と企業実態に応じた融資条件の緩和等柔軟な対応による中小零細企業の支援 ②所得の減少による住宅ローン借入者への相談窓口及び当金庫ホームページからのアクセスによる相談機能の強化を図り、返済条件緩和等支援に向けた取組み実施	①地域中小零細企業への継続した実態把握による資金繰り支援の促進。 ②住宅ローン借入者への相談機能の充実により返済条件の緩和等支援の促進。	①経済情勢、企業の資金繰り状況を見た中、検討する。 ②住宅ローン借入者の所得動向・返済状況を見た中、検討する。	中小零細企業及び住宅ローン借入者等へ返済条件緩和支援等の相談窓口を設置し相談機能の強化に向け取り組んでいる。	21年12月「金融円滑化法」の施行を受け、中小企業及び住宅ローン借入者への資金繰りの円滑化に向け積極的に取り組んでいく。	
(5) 中小企業者に対する金融コンサルタント業務の充実・強化						
・借手に対する経営改善計画の策定支援等のコンサルティング機能の対応強化	・債務者の経営実態等を踏まえ、適切な新規融資や貸付条件等の変更、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援強化 ・顧客からの与信取引に係る問合せ、相談及び苦情等への対応強化	21年12月「金融円滑化法」の施行を受け「金融円滑化対応委員会」を設置し、有効に機能させるため、法の趣旨の周知を図り、金融のコンサルタント業務の充実・強化に向けた業務を開始した。	21年度同様債務者への資金繰り向上に向け継続し取り組んでいく。	21年12月「金融円滑化法」の施行を受け「金融円滑化対応委員会」を設置し、金融のコンサルタント業務の充実・強化に向けた業務を開始した。	「金融円滑化法」の趣旨に基づき、中小企業者及び住宅ローン借入者への資金繰りの円滑化に向け積極的に取り組んでいく。	
3. 協同組織金融機関の特性を活かした具体的取組み						
(1) 目利き能力の向上、人材の育成<参照:1-(4)>						
・人材の育成	①業界団体等主催の研修会に参加 ・中堅層を中心に積極的に派遣 ②通信講座の受講 ・指定3講座について、代理職以上の職員は2講座を受講必須 ③中小企業診断士及びFPの育成 ・通信講座の受講奨励により、中小企業診断士第1次試験の合格者を輩出したうえで、中小企業大学校東京校に派遣 ・FP技能検定2級の資格取得を奨励 ④各種勉強会の実施 ・審査実務研修(具体的案件の事例研修) ・融資基礎研修(入庫3年未満を対象)	①全国信用金庫協会主催の「企業再生支援」「目利き力」等の研修会に積極的に参加する。 ①新潟県信用金庫協会主催の研修会に参加する。 ②指定3講座の通信講座の受講を奨励する。 ③中小企業診断士の通信講座の受講及びFP技能検定2級の資格取得を奨励する。 ④融資部職員が講師を務める「審査実務研修」「融資基礎研修」を開催する。	①全国信用金庫協会主催の「企業再生支援」「目利き力」等の研修会に積極的に参加する。 ①新潟県信用金庫協会主催の研修会に参加する。 ②指定3講座の通信講座の受講を奨励する。 ③中小企業診断士の通信講座の受講及びFP技能検定2級の資格取得を奨励する。	①全国信用金庫協会主催「目利き力」2名受講 ①関東信用金庫協会主催「融資審査管理講座」11名受講 ①新潟県信用金庫協会主催「企業分析講座」等5名受講 ②指定通信講座5名受講 ③FP技能検定2級2名合格 ④企業分析庫内講座3名受講	地域密着型金融に基づき積極的に研修会参加、資格取得を奨励していく。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		21年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		21年度	22年度			
(2) 身近な情報提供・経営指導・相談						
・情報提供・経営指導・相談態勢の強化	・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会の実施 ・職員と顧客とのマンツーマン勉強会の実施	・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を実施する。 ・職員と顧客とのマンツーマン勉強会を実施する。	「経営塾21」勉強会は継続せず、アンケート調査の結果を踏まえ、顧客のニーズに即した講演会・研修会等を開催する。	・「経営塾21」勉強会を6・7月開催した。 ・タナベ経営との連携による「経営相談会」を開催したが相談者はなかった。 ・マンツーマン勉強会は未実施であった。	・経営塾21会員を対象にしたアンケート調査の結果を踏まえ、今後、ニーズに即した講演会・研修会を開催する予定である。	
(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携<参照:1-(5)>						
・地公体、商工会議所、中小企業再生支援協議会等との連携	・柏崎ローカル支援センター、柏崎市、柏崎商工会議所との連携による相談会への継続参画 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会及び地域力連携拠点事業提携機関と連携し、その機能を積極的に活用 ・(株)タナベ経営との連携による「経営塾21」会員向け経営相談会、勉強会及び若手経営者を対象としたマンツーマン勉強会の実施	・柏崎商工会議所等主催の相談会に融資相談窓口として参画する。 ・事案発生時には、中小企業再生支援協議会及び地域力連携拠点事業提携機関と連携し、その機能を積極的に活用する。 ・「経営塾21」会員向け勉強会・経営相談会を21年度も継続実施する。 ・職員と顧客とのマンツーマン勉強会を継続実施する。	21年度取組みを継続する。 「経営塾21」勉強会は継続せず、アンケート調査の結果を踏まえ、顧客のニーズに即した講演会・研修会等を開催する。	・特に対象事案無し ・「経営塾21」勉強会を6・7月開催した。 ・タナベ経営との連携による「経営相談会」を開催したが相談者はなかった。 ・マンツーマン勉強会は未実施であった。	・事案発生時には、中小企業再生支援協議会及び地域力連携拠点事業提携機関と連携し、その機能を積極的に活用し対応していく。 ・経営塾21会員を対象にしたアンケート調査の結果を踏まえ、今後、ニーズに即した講演会・研修会を開催する予定である。	
(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供						
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供 ・多重債務者向け、子育て者向け支援ローンの提供	・担保、第三者保証不要の融資商品「ネクスト」「チャレンジ」「農業振興資金」等の継続提供 ・多重債務の一本化による返済金の軽減を目的とした、多重債務者向け「おまとめローン」の継続提供 ・出産費用、教育資金等子育てに必要な費用を応援する「子育て応援プラン」を継続提供	・担保、第三者保証不要の融資商品を継続的に提供する。 ・多重債務者向け「おまとめローン」を提供する。 ・子育てに必要な資金を応援する「子育て応援プラン」を提供する。	21年度取組みを継続する。	・創業支援融資 6件、17,000千円 ・企業活性化支援資金 13件、33,400千円 ・農業振興資金 4件、13,000千円 ・おまとめローン 3件、3,790千円 ・子育て応援プラン 2件、2,000千円	・平成21年度は、緊急支援融資等の取扱いが主となったため、当金庫独自商品は左記のとおり低調な結果となった。	
(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮						
・国、地公体、学校等との連携により啓蒙活動の実施	①多重債務者問題は、金融庁、県等をはじめとする関係団体主催の諸会議への協力による啓蒙活動等の実施 ②金庫独自の対応である、小学生による一日本支店長の体験実施	①市町村に設置される多重債務問題にかかる相談窓口等との連携を保って対応する。 ②小学生に一日本支店長を委嘱する。	①21年度取組みを継続する。 ②経済やお金の仕組みへの理解を深めるため小学生を対象として一日本支店長を委嘱する。	・「おまとめローン」の実績2件。「らいふアシスト及びセカンドアシスト」の申込みは94件の実績であった。 ・小学生による体験学習「一日本支店長」を21年8月、20名の参加により開催した。	・多重債務者向け「おまとめローン」、「らいふアシスト」の取扱いを継続的に行う予定である。 ・今後も小学生による体験学習を継続的に開催する予定である。	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		21年度の進捗状況	進捗状況に対する分析・評価・課題	備考
		21年度	22年度			
(6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応						
<ul style="list-style-type: none"> 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援融資「チャレンジ」の推進 企業活性化支援融資「ネクスト」の推進 「農業振興資金」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 左記、当庫独自商品の推進を図る。 	21年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援融資 6件、17,000千円 企業活性化支援資金 13件、33,400千円 農業振興資金 4件、13,000千円 	平成21年度は、経済情勢に対応する緊急支援融資等の取扱いが主となったため、当金庫独自商品は左記のとおり低調な結果となった。	
(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元						
<ul style="list-style-type: none"> 新潟県中越沖地震からの復興支援 地域中小企業への相談機能の強化 住宅ローン借入者への相談機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 個人向け震災融資の継続提供 地域中小零細企業への訪問、緊急保証制度等活用した資金繰り支援 当金庫住宅ローン借入者を対象とした相談窓口の全店設置 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人向け震災融資は、今後対応案件が無いことから21年度で終了とした。 中小企業及び住宅ローン借入者への相談機能・支援態勢の強化を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年1月及び12月に住宅ローン利用者に対する相談窓口設置の告知活動を実施した。 金融円滑化法への能動的取組みとして、事業所先への相談窓口設置の告知活動を本年1月から実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県中越沖地震被災者への支援融資は、620件56億円強の対応を行なった。今後、対応案件が発生しないことから21年度で終了とした。 住宅ローン利用者に対する告知活動は略完了している。 事業所先への取組みは店舗によって進捗の差があるため、早目に取組むよう指示している。 	
(8) 総代会の機能向上等に向けた取組み						
<ul style="list-style-type: none"> 総代懇談会の開催 総代会制度の周知・理解の促進 会員からの意見の反映 	<ul style="list-style-type: none"> 総代懇談会の開催(年2回) 会員向け業務報告書及びディスクロージャー誌に総代会に関する事項(総代会制度や決議事項等)の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期、下半期に総代懇談会を開催する。 20年度ディスクロージャー誌及び業務報告書に「総代会に関する事項」を掲載する。 	21年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 総代懇談会については、21年6月2日(43名出席)及び11月10日(52名出席)に開催。会員意見の収集を行い、必要に応じ対応を図った。 総代会に関する事項については、20年度ディスクロージャー誌及び業務報告書に、総代会制度・選考基準・手続き・氏名等を掲載した。また、営業店店頭に掲示し、制度の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務報告書や総代懇談会、ポスター掲示等により、総代及び総代会の役割等、総代会制度の周知を行っており、今後も継続的に同制度の周知を図っていく方針である。 	
(9) 半期開示の充実に向けた取組み						
<ul style="list-style-type: none"> 半期開示の積極的な開示 	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示項目の見直しを実施 半期開示資料レイアウトの全面見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 21年9月期の半期開示をホームページ等で行う。 	21年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示項目内容の大幅な見直しを行い、21年11月、「柏崎しんきんの経営情報(21年9月末現在)」により、積極的な情報開示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様にわかりやすい開示項目や、誌面レイアウト等の見直しを行った。 	
(10) 信用リスク管理態勢の充実						
<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの適正な把握 適切な信用リスク管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの計量化実施 与信ポートフォリオの管理徹底 大口先・問題先債務者の管理強化 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続する。 	21年度取組みを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの軽量化・与信ポートフォリオ管理については、信金東京共同事務センターのシステムを利用している。 大口先・問題先債務者の管理については、「大口先・問題先債務者管理基準」に基づき実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> システムの有効活用を図るため、庫内勉強会等により理解度を高め、活用の高度化を図る方針である。 大口先・問題先債務者については、基準を一部見直し、管理の強化を図る方針である。 	

取組項目	具体的取組策	実施スケジュール		21年度の 進捗状況	進捗状況に対する 分析・評価・課題	備考
		21年度	22年度			
(11) 市場リスク管理態勢の充実						
・市場リスク管理態勢の充実・強化	・相互けん制態勢の確保・強化 ・統合リスク管理ALM委員会の充実	・リスク管理担当部署によるけん制の強化・充実に図り、適切なリスクテイクを行っていく。 ・毎月1回、統合リスク管理ALM委員会を開催し、市場動向・金利情報やリスク量の確認・検討・協議等を行う。	21年度取組みを継続する。	・各種研修会参加により、リスク管理態勢のレベルアップを図った。 ・統合リスク管理ALM委員会の開催により、各種リスク量等の確認を行い、経営陣のリスクに対する共通認識を図った。	・今後も、各種研修会等に参加し、リスク管理態勢の更なるレベルアップを図っていく方針である。 ・今後も、統合リスク管理ALM委員会の開催により、各種リスク量等の確認及び経営陣のリスクに対する共通認識を図っていく方針である。	
(12) 法令等遵守の徹底						
・法令等遵守態勢の充実・強化 ・顧客保護管理態勢の充実・強化	・コンプライアンス関係規程・マニュアル等の整備・充実 ・マネー・ローンダリング、反社会的勢力、法令等違反行為、リーガルチェック等の態勢強化 ・内部監査及びコンプライアンス臨店指導による点検等の充実・強化 ・苦情等の分析・還元及び重要案件のフィードバックによる再発・未然防止の徹底	・コンプライアンス関係規程・マニュアル等の見直し改正による整備を図る。 ・内部監査及びコンプライアンス臨店指導による「マネー・ローンダリング、反社会的勢力、法令等違反行為、リーガルチェック等」の徹底状況等を検証・指導する。 ・内部監査及びコンプライアンス臨店指導によるコンプライアンスの徹底状況等の検証・指導及びフォローアップ検証を充実・強化する。 ・発生した苦情等の内容分析等を月次でフィードバックするとともに、コンプライアンス委員会により再発・未然防止を徹底する。	21年度取組みを継続する。	・コンプライアンス関係規程・マニュアル等の整備のため、9つの規程・マニュアル等の制定・改正等を行った。 ・内部監査及びコンプライアンス臨店指導により、コンプライアンスにおける重要項目等の徹底状況を検証・指導した。 ・内部監査及びコンプライアンス臨店指導により、コンプライアンス関係事項等の徹底状況とその後のフォローアップについて検証・指導した。 ・発生した苦情等の件数・内容分析等を月次でフィードバックするとともに、コンプライアンス委員会で発生原因・内容・未然防止策の周知徹底により再発・未然防止の強化を図った。	・コンプライアンス関係規程・マニュアル等については、法律等の改正に伴う制定・改正を、今後も積極的に実施していく予定である。 ・内部監査及びコンプライアンス臨店指導によるコンプライアンスの実施状況等の検証・指導は、今後も積極的に取組んでいく予定である。 ・コンプライアンスに関する重要事項の徹底強化として、フォローアップの適切な実施を強化するとともに、その検証・指導の充実に取組むこととしている ・苦情等処理については、コンプライアンスの重要事項として対応し、今後も未然防止及び再発防止の強化を図ることとしている。	

4. 経営改善支援の取組み実績

【21年4月～22年3月】

(単位:先数、%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 み先数 α	αのうち			経営改善 支援取組 み率 α/A	ランクアッ プ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
			期末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数 β	期末に債務 者区分が 変化しな かった先数 γ	αのうち再 生計画を 策定した先 数 δ			
正常先 ①	770	0		0	0	0.0%		-
要注意 先のうち その他 要注意先 ②	188	12	1	9	0	6.4%	8.3%	0.0%
要注意 先のうち 要管理先 ③	5	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先 ④	23	5	0	5	1	21.7%	0.0%	20.0%
実質破綻先 ⑤	21	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先 ⑥	11	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計 (②～⑥の計)	248	17	1	14	1	6.9%	5.9%	5.9%
合計	1,018	17	1	14	1	1.7%	5.9%	5.9%

- (注)・期初債務者数及び債務者区分は21年4月初時点にて整理しています。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含み
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載してあります。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めます。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載してあります。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上してあります。
 ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

5. 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資に向けた取組み

(単位:件、百万円)

	平成21年度の取組み		平成21年度末残高	
	実行件数	実行額	件数	残高
企業活性化支援融資 「ネクスト」	13	33	35	56
創業支援融資 「チャレンジ」	6	17	12	28
農業振興資金	4	13	12	24

- (注)・「ネクスト」「チャレンジ」「農業振興資金」は、担保・第三者保証不要の当金庫独自の融資商品です。